

地域医療の現状

地域医療の現場には、患者と家族のニーズに応じた、多様な対応が求められています。その一つとして在宅医療があります。在宅での医療といってもさまざまな医療提供体制があります。そこで今月号では往診・訪問診療・訪問看護についてお知らせします。

24時間・365日 在宅患者の安心を確保

市立病院では、登米診療所と上沼診療所が在宅療養支援診療所として、自宅で療養している人を支える取り組みを行っています。この在宅療養支援診療所は、24時間・365日、医師や看護師へ、いつでも連絡できるような体制を取り、在宅患者の緊急時に備えています。

このほか、在宅医療を支える取り組みとして、医師が患者の求めに応じて自宅へ出向き、診療を行う往診と医師が定期的に自宅を訪問し、診療を行う訪問診療があります。往診と訪問診療の違いは、患者の自宅に行く予定があったか、予定外の訪問だったかの違いになります。そして、医師の診断の結果治療が必要と判断された場合に自宅へ看護師が訪問し、看護を行う訪問看護というサービスもあります。



自宅で点滴を受けることができます

変化を確認します。その後、医師から指示のあった医療処置（点滴や吸引など）やケアプランに沿った在宅療養上の介助（清拭や洗髪など）を行ったり、自宅を安全に歩行できるようにリハビリテーションを実施し、最後に経過と訪問時の様子をカルテに記録します。患者の症状によって、医師からの指示も違うため、処置に要する時間は異なりますが、滞在時間は40分ぐらいです。病状に大きな変化があった場合などは、主治医と連絡を取り、指示を受けます。また、担当ケアマネージャーと連携をとり合いながら日常生活を支援しています。

【問い合わせ】
医療局医療管理課 企画係
☎0220(21)5030

市内の訪問看護ステーション

- 市立米谷病院訪問看護ステーション ☎0220(42)2007
- 市立豊里病院訪問看護ステーション ☎0225(76)5630
- 訪問看護ステーションふれあいなかだ ☎0220(35)2656

訪問看護サービスの概要	
診療の補助 (医師の指示による)	<ul style="list-style-type: none"> 床ずれなどの予防・処置 カテーテルなどの管理 そのほか医師の指示による医療処置
療養上の世話	<ul style="list-style-type: none"> 病状、障害の観察 清拭、洗髪など 排せつなど日常生活の世話 ターミナルケア リハビリテーションなど
介護指導や相談	<ul style="list-style-type: none"> 本人や家族の健康相談 療養生活や介護方法の指導

訪問看護を受けるためには？

年齢や病気の種類に関係なく、自宅で看護サービスを希望されるすべての人が対象となります。ただし、医師の指示書が必要となりますので、お近くの訪問看護ステーションにお問い合わせください。

どれくらい頻度で訪れてもらえますか？

訪問看護は、医師の指示書をもとにして、患者や家族の意向を聞き、サービスの内容や頻度が決められます。看護師は決められた間隔で患者の自宅を訪問して処置を行います。多くの場合、週1回程度の間隔で訪問しますが、必要に応じて毎日訪問する場合もあります。

訪問看護を受けるメリットは？

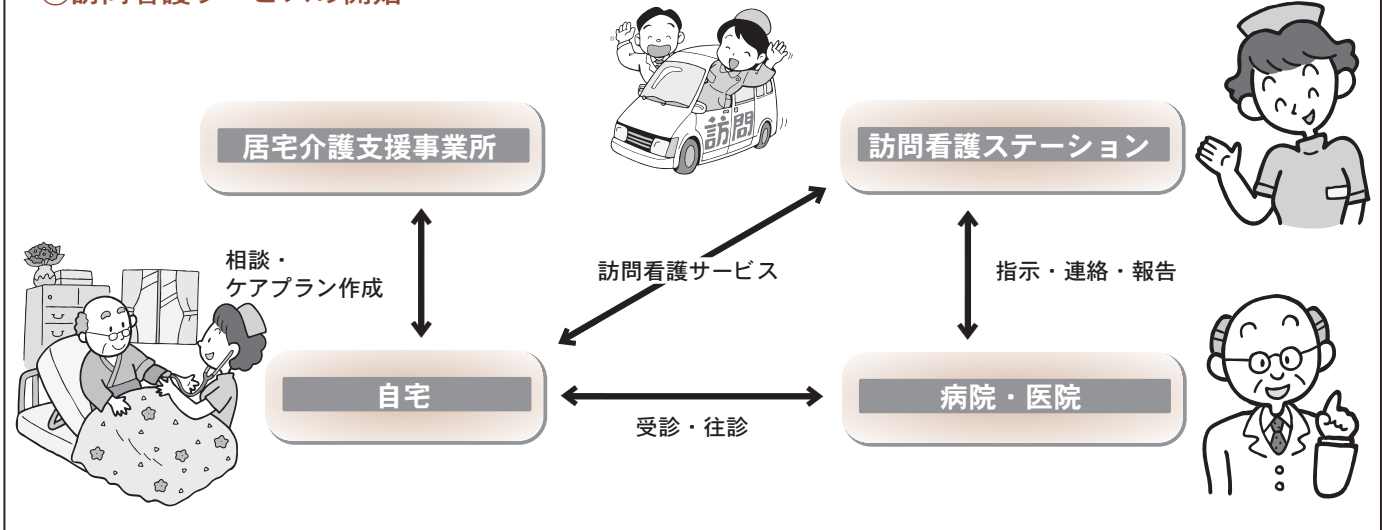
患者の家族の負担軽減が大きなメリットです。入院しているときは、看護師が常に観察しているとはいえ、患者の世話などで家族も病院へ行くことが多くあります。患者が自分の側にいるため、そうしたこともなくなり、家事をしながら患者のお世話もできます。患者も家族が周りにいることで安心できることもメリットです。

在宅医療を受けた際の自己負担は？

往診・訪問診療、訪問看護は、それぞれ診療報酬として、医療行為の

訪問看護ステーションの利用手続きの流れ

- ①申し込み**
本人または、家族の人がかかりつけの医師やケアマネージャーを通して申し込んでください。
- ②訪問看護指示書の依頼**
本人または、家族の人から主治医に依頼することも可能です。
- ③サービス内容の確認**
ケアマネージャーを入れたケア会議を開催し、具体的な看護の内容を、本人や家族の人と確認します。
- ④訪問看護サービスの開始**



自宅でも点滴や機能訓練が受けられます

実際に、訪問看護や訪問リハビリテーション（機能訓練）を受けることになれば、訪問看護師や作業療法士がご家庭を訪問します。まずは、問診や身体チェック（血圧測定や体温測定）をして、体調の

【表1】利用者負担額

保険種別	負担額	
介護保険	30分未満	425円
	30分～60分未満	830円
	60分～90分未満	1,198円
	その他サービスによって加算されます。	
医療保険	医療保険の負担割合によって負担額が異なりますので、サービスを受ける際に、訪問看護ステーションにお問い合わせください。	